

## 業務委託契約書（案）

件名 群馬工業高等専門学校自動販売機設置及び管理運営業務委託

委託者独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校契約担当役事務部長  
植田淳一と受託者との間において、上記の業務（以下「業務」という。）について次の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

### （目的）

第1条 本契約は、本学学生及び教職員に対する福利厚生の実施のために自動販売機を設置し、飲料等を提供することを目的とする。

### （設置）

第2条 受託者は、企画提案書の内容を遵守し、委託者の指定する場所（別紙1）に自動販売機を設置し、飲料等の販売を行うものとする。

2 設置する自動販売機の設置費用、機器の保守管理、維持及び修理に要する費用は、受託者が負担するものとする。

### （設置期間）

第3条 本契約に基づく自動販売機の設置期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとする。

2 本契約の更新は行わない。

### （学校財産使用料）

第4条 委託者は、受託者に自動販売機設置のため、無償で使用させるものとする。

### （土地使用上の制限）

第5条 受託者は、自動販売機設置のための使用する土地及び建物を他の用途に供してはならない。

2 受託者は、自動販売機設置のために使用する土地及び建物を他の者に転貸し、又は担保に供してはならない。

### （光熱水料）

第6条 受託者が設置する自動販売機の稼働に要する光熱水料は、委託者の請求に基づき受託者が負担する。

2 受託者は、委託者の光熱水料算定のため、使用量検針用子メーターを受託者の負担において設置するものとする。

### （販売手数料）

第7条 受託者は、四半期ごと、売上高に別紙1の%を乗じた販売手数料を本学に納付すること。

2 受託者は、毎月の売上高及び売上数量を、月末締めにて翌月の10日までに委託者に報告すること。

3 販売手数料は、委託者が指定する口座に指定された期限までに振り込むこと。

なお、振込手数料は受託者の負担とする。

(備品等)

第8条 自動販売機設置場所に設置する空き缶等の分別回収容器は、受託者の負担により設置するものとする。

2. 分別回収容器の修理・更新等を必要とする場合は、受託者の負担により速やかに実施するものとする。

(自動販売機の移動・撤去)

第9条 受託者は、自動販売機の設置場所の移動、または撤去について、委託者から要望がある場合は、速やかに対応するものとし、移動、又は撤去に要する費用は受託者が負担するものとする。

(契約の解除)

第10条 委託者は、受託者が本契約に定める義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。

(原状回復)

第11条 受託者は、本契約が終了したときは、受託者の経費負担により直ちに自動販売機を撤去し、委託者の指定する期日までに原状回復するものとする。

(損害賠償)

第12条 受託者は、自動販売機に起因する事故等による委託者又は第三者への賠償について、受託者の責任において行うものとする。

2 受託者は、この契約の定める義務を履行しないために委託者に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として委託者に支払わなければならない。

3 受託者は、委託者が業務上計画的に実施する停電に起因して被る損害賠償の請求は行わない。

(善良なる管理者の注意義務)

第13条 委託者は、本学学生、教職員及び来学者が安心して商品を購入することができるよう自動販売機の設置、管理及び商品の販売に関し、善良なる管理者の注意を以てこれを行わなければならない。

(協議事項)

第14条 その他、本契約に定めのない事項及び契約事項の解釈に疑義が生じたときは、委託者、受託者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、委託者及び受託者は次に記名し印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

平成26年 月 日

委託者 群馬県前橋市鳥羽町 580  
独立行政法人国立高等専門学校機構  
群馬工業高等専門学校  
契約担当役事務部長 植田 淳一

受託者

## 別紙1

## 自動販売機設置場所及び売上手数料内訳

物件 番号	ゾーン記号	設置場所		台数	売上手数料(%)
1	A	学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
2		学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
3		学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
4		学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
5		学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
6		学生食堂(群嶺会館)	屋外	1	
7	B	管理・環境都市工学科棟 (学生ホール)	屋内	1	
8		管理・環境都市工学科棟 (学生ホール)	屋内	1	
9	C	第三講義棟	屋外	1	
10		第三講義棟	屋外	1	
11	D	体育共用センター	屋外	1	
12	E	学寮食堂	屋外	1	
13	F	北寮	屋内	1	
14	G	南寮	屋内	1	
15	H	藤寮	屋内	1	